

多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画事後評価 パブリックコメントに寄せられた意見と市の回答

実施時期:令和3年11月22日(月)～12月10日(金)まで

提出件数:2件(内訳:窓口1件 インターネット1件)

No	意見	市の回答
1	多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画はパルテノン再構築と中央図書館の新築もありますが都市再生整備計画としてはもの足りなさを感じます。市役所の移転候補場所としてもあげられる第3駐車場は地上5階建ての重層構造建築をつくり南側とも遊歩道ともアクセスしやすいようにし、さらに駅前バスロータリーもペデとも立体化し利便性の向上をはかる。パルテノン大通りも重層化し活性化をはかる。	遊歩道と沿道建築物の接続部分の利活用、駅前広場でもあるバスロータリーの移動環境の充実、パルテノン大通りを中心とした賑わい環境の創出に関するご意見として参考にさせていただきます。
2	都市再生整備計画が目指す目的について 多摩ニュータウンの開発計画では、多摩センターの当該地区は、商業地区、公益地区であり、住居地区はその外側に配置されていました。UR都市再生機構が2006年ですべての開発事業を終了し、未開発用地は売却して民間等による開発に委ねられることになりました。その結果、商業地域にもマンションが多く建設されています。2010の原発事故による東京電力施設の売却→跡地にマンション建設など公益施設や事務所ビルもマンションに代わっています。商業地や公益地区にマンションが無秩序に林立する事は望ましいとは思えません。都市計画マスタープランは、このような状況を想定して作られているのでしょうか。無秩序な開発が行われないような方策を多摩市が主体的に立てる(ストップが言える条例の制定)が、都市再生整備計画に必要なと考えます。	多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画は平成25年に策定した多摩市都市計画マスタープランにて位置づけた、広域拠点である多摩センター駅周辺地区の目指すまちづくりの方針を、事業としての実施レベルに落とし込んだ計画です。市民との意見交換の在り方、庁内横断的な施策の検討、都市計画施設の形状を含めた駅周辺の都市計画そのものについてなど、いただいたご意見は、都市再生整備計画の事後評価の枠組みを超えた、まちづくりとして非常に重要な視点からのご意見であると認識しております。多摩市都市計画マスタープランの更新時期も近づいてきておりますので、いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
	実施内容と今後の対応方針について 1、多摩センター駅周辺整備は、多摩ニュータウンの広域拠点・駅拠点にふさわしい魅力と賑わいがありますが、誰のための整備でしょうか。「来訪者に対して自信を持って自慢できる街」を担うのは多摩センター駅周辺を利用する市民です。周辺地区に立地する企業(店舗)やマンション、アダプト団体との意見交換やアンケートだけでは住民参加とは言えません。アダプト団体も公園緑地課と道路課、アダプト契約の場所によっても意見は千差万別です。都市再生整備計画区域内に居住通勤する人を対象にするだけでなく、日常的に周辺を利用する市民にさらに広く意見交換をしてください。 2、案内板の設置 公園には近隣の様子も含めた大型の案内板も設置され、わかりやすくなりました。多摩センター周辺地区、ペDESTリアンデッキ、遊歩道(レンガ坂)はストリートファニチャーや舗装材が統一したエレメントで構成されています。それぞれに合わせたカラスキームで構成されたことと思います。案内板を活用して、駅周辺の回遊による賑わいだけでなく、将来的には近隣商店街への回遊にもつながるような施策を検討をして欲しいと思います。 3、エスカレーター等の整備 エスカレーター等の整備を延期したことは評価できます。特にバスロータリーと市道5-87号線は直角のT字路になっておりバスはロータリーの入出に大変苦労しているように見受けられます。バスロータリーの狭さも気になることです。市道5-87号線の一般車両通過をやめて(その道両側を)バス停にするなど、計画検討が必要と考えます。 4、更なる賑わいの創出に位置付けられた関連事業は、都市整備部(都市整備、道路歩行者道)、環境部(環境、公園緑地ー多摩中央公園)、教育部(図書館)、子ども青少年部、健幸まちづくり推進室等、多くの部署が連携してこそさらに良いものが実現します。共通言語を持たない者同士が連携を進めることは困難な事も多いと思いますが、ぜひ実現してください。期待しています。	